日本社会福祉学会 第69回秋季大会

保育所利用児保護者の就労と子育でに関するインフォーマルサポート - A市保育所利用児保護者調査を通して-

県立広島大学 氏名 田中聡子 (006587)

キーワード3つ:正規雇用 雇用環境 インフォーマルサポート

1. 研究目的

現代社会において親が子どもを育てる環境は急速に変化している。その1つは、親の働 き方の変化、具体的には共働き世帯の増加と就労状況が変化である。母親は契約社員やパ ートタイマーでも8時間労働をしている人が増えてきている。少子化が進むなかで保育所 の待機児童問題が解決しないのも共働き世帯の増加と夫婦の働き方の変化によると考える。 2 つは地域社会の変化である。少子高齢化が進むのと同時に、従来のような祖父母との同 居世帯が減少し、加えて地方都市では人口減少の加速と世帯の小規模化が同時進行してい る。子育ての社会化と言われながら、子育ての課題を家庭内で解決していかなければなら ないことは多い。3 つは子育て世帯の経済問題である。非正規雇用の増加ともに子育て世 帯の生活は厳しい。2019 年国民生活基礎調査の生活意識では、「児童のいる世帯」は 60.4% が「苦しい」となっている。夫婦共働き世帯にとって仕事と子育ての両立には夫と妻の協 力による家庭内のケアと、家庭外のケアやサポートが必要となる。特に、祖父母をはじめ とする親族や友人などの一次的なサポートネットワークは重要である。ところが、夫の協 力が得にくい家庭は母親が孤立し、現在では「ワンオペ」育児という言葉さえ生まれてい る。身近な親族や友人などのインフォーマルな子育て支援は,子育て負担やストレス,孤 立予防の保護的な因子となると考えられる。しかしながら、地域では孤立した状況で子育 てを行う世帯が一定数存在していると考えらえる。

本研究はこうした社会情勢の中、親の就業形態や家計の状況と親族・友人など身近な相談相手としてのインフォーマルなサポートの関係性について考察することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

保育所利用児保護者の子育ての実情を把握し、親の経済および就業形態と活用している 社会資源との関係に着目する。研究方法はA市における保育所利用児保護者に対するアン ケート調査の結果を用いる。調査期間は2020年10月1日から10月16日、配布数370、 回収数297(回収率80.3%)である。分析はエクセル2016およびSPSS Statistics V22.0 を使用した。

3. 倫理的配慮

本研究は「個人情報の保護に関する法律」,社団法人日本社会福祉学会が定めている研究倫理指針を遵守している。調査実施に関しては県立広島大学研究倫理審査委員会の研究倫理審査の承認(第 20MH009 号)を得て実施した。調査方法は,無記名式であり調査結果

は数値で表現され、回答者が特定されたり個人情報が開示されたりすることはないことを 文章で説明し、実施した。なお、本研究は令和2年度県立広島大学重点研究事業地域課題 解決研究(代表:田中聡子)に基づく研究プロジェクトの一環として実施した。

4. 研究結果

回答世帯の年齢は父親の平均値は 36.5 歳, 母親は 34.8 歳である。子どもの数は平均値 2.2 人である。子ども一人は 24.1%, 二人は 41.4%, 3 人以上が 34.5%である。祖父母と の同居世帯は16.2%, 親のみ世帯が83.8%である。住宅状況は戸建ての持ち家が67.2%, 持ち家のマンションは 7.5%であり、合わせて 74.7%は持ち家である。雇用に関して、父 親の93.0%は正社員に対して、母親は38.8%になっている。母親は契約・嘱託が11.0%、 パートタイマーが 29.6%になる。収入については父親と母親の収入の違いは大きい。父親 は 300 万円~300 万円未満が 30.0%, 400 万円~500 万円未満が 28%であり, 約 50%は 300~500 万円の間である。一方, 母親は 200 万円未満が 57.0%となっている。 次いで 200 万円~300万円未満が22.9%である。父親と母親の収入のクロス集計をすると、母親の収 入の分布と父親の収入の分布は統計的に有意である。母親の収入が300万円以上の層は父 親の収入が 500 万円以上のところが多くなっている。里帰り出産は約 1/2 である。しかし 93.8%の人は出産に関して祖父母からなんらかの手助けを得ている。また,母親が出産し, 退院後に父親が仕事を休んだのは36.0%である。家事・育児を配偶者以外に依頼できる人 がいないと回答した人が 21.2%になる。家事育児の依頼できる人の有無と「父親の収入」 「母親の従業上の地位」「母親の収入」をクロス集計すると, 父親の収入が 400 万円以上, 母親が正社員、母親の収入が 200 万円以上の方が家事・育児を配偶者以外に依頼できる人 がいることが示された。

5. 考察

子育て世帯には母親が高い収入を得ている層は父親も収入が高いことが示された。一方、母親の収入が 200 万円未満の層は父親の収入によってさほど分布が違うわけではなかった。つまり、夫婦正社員の高収入世帯が一定数存在し、母親の収入の違いによって世帯の収入格差が生じていると言える。さらに子育ての相談相手は、配偶者、自分の両親、友人・知人の順になっている。配偶者以外に家事・育児の依頼する人が不在の世帯は親族友人などのインフォーマルサポートがないと相談相手が不在ということになる。また、こうしたインフォーマルサポートは日頃の「つながり」であり、母親の従業上の地位や収入が影響していることが推察できる。母親が正社員で収入が安定している方がインフォーマルサポートを得ているということであり、経済的に厳しい世帯ほど、手助けや相談相手も不在であり、子育て負担や孤立のリスクが高くなると考えらえる。そこで、母親を支えるサポートネットをいかに構築していくかが課題となろう。